

学校の新しい生活様式における部活動について

令和3年6月21日改訂

1 基本的な考え方

- ・検温、健康観察を行って「健康チェック表」に記入し、持参する。かぜの症状や体温が37.5度以上の場合は、参加を見合わせて自宅で休養する。
※健康チェック表の持参忘れ・記入漏れがある場合は、各部の活動場所で検温や体調確認をするとともに、保護者に電話連絡をする。
- ・食事(朝食)や睡眠は十分取ったうえで活動する。
- ・少しでも体調が優れない場合は、無理をせずすぐに顧問に伝える。
- ・登下校時は基本的にマスクを着用する(身体的な距離が確保できる場合は、その限りではない。熱中症には十分に気を付ける)。
- ・各競技団体等より発出されている「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する通知」を基に活動内容を検討・決定する。

2 感染症対策

(1) 活動場所について

- ・屋内の部活動は、ドアや窓を広く開け、こまめな換気をする。大型ファンを使い、積極的に換気をする。
- ・長時間の活動を避けるとともに、十分な身体的距離を意識した活動をする。

(2) 用具等について

- ・器具や用具等については、消毒できるものは使用前に消毒を行うとともに、児童生徒間で不必要に使い回しをしない。

(3) その他

- ・部室、更衣室等の利用については、短時間の利用とし、部員が一斉に利用することを避ける。
- ・活動の前後には、石けんと流水による手洗いの徹底をする。手洗い後の水、汗などを拭くために各自タオルを持参する。
- ・顧問が話す場合はマスクを着用するか生徒との距離を2m以上開ける。拡声器を積極的に使用する。

3 熱中症対策

- ・水分を多めに持参し、こまめな給水をする(練習中に加えて、練習前、練習後も積極的に水分補給する)。必要に応じて、詰め替え用の水分をペットボトルなどで持参する。
- ・6月下旬より暑さ指数(WBGT)を測定し別紙「WBGT記録表」に必要事項を記入する。嚴重警戒(28~31)の場合は、10~20分おきに休憩を取り、水分・塩分の補給をする。危険(31以上)の場合は、原則運動を中止する。
- ・積極的に帽子を着用し、通気性のよい服装を心掛ける。
- ・屋外の活動では、テントを設営して日陰を確保したり、グラウンドへの散水をして気温を下げる。

4 大会及び練習試合について

- ・大会及び他校との練習試合等については、感染状況や競技の特性を考慮した上で実施する。なお、教育委員会や中学校体育連盟の方針に基づき、学校として実施の必要性を協議し参加等の判断をする(大会等については、主催者の感染症対策に従う)。
- ・会場への移動時や会場での更衣室の利用時など、スポーツ活動以外の場面も含め、施設管理者と連携しながら学校として感染症対策を十分に行う。

※地域の感染状況に応じて、リスクの高い活動について制限する。また、今後新型コロナウイルス感染症に関する新たな情報や知見が得られた場合には随時見直しを行う。

龍ヶ崎市立中根台中学校長 湯原 徹